

『豊川市における「もうすぐ3歳！知っ得教室」の取り組み』

はじめに

豊川市では「とよかわ健康づくり計画」に引き続き、平成 25 年度から始まった第 2 次計画においても、自分に合った食事の適量とバランスの理解をめざして「手ばかり運動」※を進めています。

一般の方を対象とした「栄養バランス教室」、妊婦を対象とした「プレママバランスごはん塾」、生涯学習課と連携した小学校区単位で行う「男性限定手ばかり教室」を実施しています。

さらに幼児期に焦点を当てた「もうすぐ 3 歳！知っ得教室」を開催しましたので、紹介します。

教室の内容

対 象	2 歳 1 1 か月児とその親		
回数等	毎月 1 回、10 時～11 時、広報・ホームページで周知		
スタッフ	管理栄養士 3 名		
プログラム	流れ	ねらい	教材
	① 適量は手でわかる	適量を知る 子どもの食事の過不足について、味覚の発達や食べる工夫を知る	親子の手 フードモデル(ご飯・野菜・卵など) エプロンシアター 「グリーンマントのピーマンマン」
	② 体を動かそう	体を動かす楽しさを体験する 子どものまねする力を親が知る	豊川市「はじまりの体操」
	③ 休憩	他の親子のやりとりから学ぶ	トイレの排泄シーン
④ おにぎり作って食べる	おやつの意味と量を知る	ごはん 30g、ラップ ゆのみ、お茶	

①



②



④



参加者の声 教室終了時アンケートをまとめてみました。

《「手ばかり」は実際の子どもの手が目安で、必要量がわかりました》

- ・子どもの食事の量がわかり安心した。
- ・食べさせようとしている量が多すぎていることがわかった。
- ・おやつや種類の量を再確認できた。

《これからの食生活に活かしていきます》

- ・少食と諦めていたけど、工夫のポイントが分かった。
- ・子どもと一緒におにぎり作りを始めたい。
- ・おやつにおにぎりを取り入れたい！
- ・自分で作ると、とてもうれしそうな姿を見て家でもやりたい。
- ・まずは、おやつから変えます。

《子どもとの付き合い方の参考になりました》

- ・他の子の様子が見れてよかった。
- ・3歳児との付き合い方の参考になった。



考察

手ばかりを使うことで食事の適量が具体的に理解でき、親の理想とのギャップに気づきます。おにぎり作りの体験などで、子どもに合わせた食事やおやつを考える機会となっているようです。

教室を通じて子どもの成長を確認でき、母としての自信につながるようです。

まとめ

座学ではなく五感を刺激して楽しく学べる教室にすることをめざしました。「親子で楽しく学ぶことができよかった」「時間があつという間に感じた」との感想をいただいています。今後は参加率が上がるように検討します。

手ばかりを知る市民が増え、よい食習慣、よい生活習慣が獲得されるように「手ばかり運動」を進めていきたいと思えます。

※「手ばかり運動」手の大きさを目安に食事のバランスと適量を理解し、一人ひとりにあつた食の適量があることを啓発する運動

(豊川市保健センター 管理栄養士 河本実津代)

妊娠期からの子育て支援について

○ はじめに

刈谷市では、妊娠届出時にアンケートを実施し、妊娠中から支援の必要な妊婦のふるい分けをして、必要に応じて電話や家庭訪問、あかちゃん訪問に繋げるなどのフォローを行っています。

一方、乳幼児虐待の予防を目的として、平成 24 年 10 月から「育児ママ訪問サポート事業」が始まったことに伴い、刈谷市として妊娠期から子育て支援にどのように繋げていくのか、母子保健と育児支援という不鮮明な境界を踏まえ、どのように連携して支援していくか模索している状況を報告いたします。

「育児ママ訪問サポート事業」について

育児ママ訪問サポート事業は育児ママ（就学前の乳幼児を養育している母親）の孤立を防ぎ、心の安定を図り、子どもの健やかな育ちに寄与するために、サポーター（市が養成し、登録された者）が、支援が必要とされる者や訪問を希望する育児ママを訪問し、孤立感を和らげ地域と繋がっていくきっかけ作りをする役割を担うものです。

○ 母子保健と育児支援の連携

平成 24 年度は、育児ママ訪問サポーターの養成講座への講師の派遣を開始するとともに、母子健康手帳の交付時のアンケート内容の検討、集計方法、支援方法の具体的方法等について子育て支援課等関係部署の関係者と検討を重ね、試行的にアセスメント会議を行いました。

引き続き平成 25 年度より月に 1 回のアセスメント会議を行い、参考資料を基に母子保健と育児支援の両面からの支援について検討し、それぞれの部署で支援をし、必要に応じてフィードバックすることにより、再度支援の方法を検討する機会を設けています。

○ アセスメント会議の参加者

所属	職種（人数）
スーパーバイザー	大学教授（1）
子育て支援課	事務担当（1～2）、家庭相談員（1）
子育て支援センター	センター長（保育士）（1）
ファミリーサポートセンター	アドバイザー（2）
健康課	保健師（2）

参考資料：①妊娠届出書様式、②アンケート（ママになる方へ）、③母子健康手帳交付面接時間聞き取り調査票（面接保健師、助産師が記入）、④アセスメント対象者リスト項目（会

議用は一覧表で示されています)

⑤月別母子健康手帳の交付数と点数別一覧表、⑥母子健康手帳交付時聞き取り調査点数内訳

○ アセスメント会議の結果

母子健康手帳交付時の聞き取り調査票により、アセスメントの対象者を抽出すると、1点以上の 30～40%の妊婦が支援対象となり、それぞれの内容により、以下のようなフォロー方法により、重層的に支援がなされます。

主なフォローの方法

- ・妊娠中に子育て支援センターで開催されるマタニティサロンへの参加勧奨
- ・子育て支援センター来所時の経過観察
- ・ファミリー・サポート・センター登録の勧奨
- ・育児ママ訪問サポート事業利用の勧奨
- ・要保護者対策地域協議会実務者会議へ繋げ、関係部署と連携
- ・保健師による電話や訪問によるフォロー
- ・産後ヘルパー派遣事業の利用勧奨
- ・あかちゃん訪問の利用の勧奨及び利用状況の確認

以上のような支援を介し、幅広い視点からの情報提供により情報を集約することで、出産前に関係部署と情報共有ができ、早期に支援が開始できるようになりました。加えて毎月会議を行うことにより、多角的で、継続的なフィードバックが可能となりました。

また、聞き取り調査の集計結果を基に検討することで、「聞き取り調査の点数が1、2点の場合には、ファミリー・サポート・センターから電話で事業等の勧奨をし、既往症等の重複した問題がある2点以上の者については、保健師のフォローとなる。」という役割分担ができました。

妊婦については、妊娠中から子育て支援センターを利用し、出産前からママ友を作る機会を得ることができ、出産後の育児不安の軽減の一助になると考えています。

○今後の課題

市民が予防的な支援の必要性を理解できるよう、育児ママ訪問サポート事業等をより一層周知することが必要と考えます。

また、支援を納得して利用することができるような関係を作り、利用者が支援を受けてよかったと感じることができるようなものにする必要があると考えます。

アセスメント会議においては、母子健康手帳交付の半数弱が何らかの支援が必要と判

断されるため、すべての事例について十分な時間を割いて検討することができず、方針の決定が翌月まで持ち越される場合があります。このため、より効率的な検討方法を模索する必要があります。加えてケースの増加に伴い、マンパワーの検討も必要とされます。

また、支援をする中で、早流産等のケースに対し、不必要な電話勧奨などを行うことのないように、情報を適時共有するための連携方法の改善に努める必要があります。

○ おわりに

母子保健と子育て支援という枠組みの中で、様々な関係機関等が連携して役割を全うして支援していく中で、子のいる家庭の保護者が、孤立することなく、「大変なこともあるが、楽しいものだ。」と感じ、地域のやさしいまなざしを受けて、子の成長を見守ることのできる社会が形成されることを期待するものです。

(刈谷市福祉健康部 健康課 柴田弥生)